

事業評価シート

担当課・室長：環境保全対策課長

事業名	船舶からの油、有害液体物質等廃棄物の排出規制
上位施策名	海洋環境の保全
1 事業の概要	<p>海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律の規定に従い、国内で船舶により、「ばら積み輸送」される未査定液体物質について、環境影響等を事前に調査・評価するため、国際機関で定められた急性毒性・着臭性等の判定基準に従った分類を行う査定を実施し、その結果を関係機関に通知する。</p> <p>我が国に入港する船舶による「ばら積み輸送」に際して積み出し国等において行われた査定結果に関する協議が来た場合、上記と同様の有害性に関する査定を行い相手国に回答する。</p> <p>当省による未査定液体物質の有害性の査定結果に基づき当該物質を海上輸送する船舶が備えるべき要件について国土交通省が定めることとなっており、申請毎に国土交通省と連携をとりつつ処理している。</p>
2 進捗状況	<p>近年の未査定液体物質に関する査定申請件数は、年間3件～5件程度である。</p>
3 評価	<p>未査定液体物質の海上輸送に係る有害性について、最新の科学的知見に基づき査定を行い輸送の際における安全性を確保している。</p> <p>引き続き未査定液体物質の査定を的確に実施することにより、法律及び条約の規定を適正に履行することが必要。</p>
4 予算事項名	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行事務費 ・ 未査定液体物質査定調査
5 対応副施策等	